

【平成27年度決算】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

地方消費税率の引上げ分については、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護などの「社会福祉」、国民健康保険事業などの「社会保険」、感染症等の予防対策、健康増進対策などの「保健衛生」の各施策に要する経費に充てており、詳細は下記のとおりになります。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

1,508,997 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

22,418,798 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	生活保護事業	1,970,488	1,405,393		37,025	75,313	452,757
	児童福祉事業	9,926,319	5,824,316		825,631	467,277	2,809,095
	母子福祉事業	117,009	57,696		320	8,414	50,579
	高齢者福祉事業	237,625	4,041		96,689	19,524	117,371
	障害者福祉事業	3,741,049	2,509,931		14,943	173,451	1,042,724
	その他社会福祉事業	2,015,801	15,220		1,188	285,154	1,714,239
	小計	18,008,291	9,816,597	0	975,796	1,029,133	6,186,765
社会保険	国民健康保険事業	1,575,832	705,664		6,538	123,171	740,459
	後期高齢者医療事業	1,604,056	225,348		2,338	196,298	1,180,072
	小計	3,179,888	931,012	0	8,876	319,469	1,920,531
保健衛生	母子保健事業	225,482	7,948		1,803	30,768	184,963
	地域医療振興事業	107,762	949			15,234	91,579
	予防事業	444,630	232			63,380	381,018
	応急診療所事業	85,357	605		84,752		
	健康増進事業	275,387	8,281		65	38,085	228,956
	その他保健衛生事業	92,001	1,311		45	12,928	77,717
	小計	1,230,619	19,326	0	86,665	160,395	964,233
合計		22,418,798	10,766,935	0	1,071,337	1,508,997	9,071,529